

所在地 及び 企業名(又は個人・大学・研究機関名)

一般統計調査

提出先

経済産業大臣

秘

平成30年

知的財産活動調査票

調査実施日: 9月1日 提出期限: 9月30日

本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査です。
報告いただいた調査票は、統計作成の目的以外に使用することはありません
ので、ありのままご記入ください。

連絡先 この調査に関するご質問がありましたら、下記へご連絡ください。

【知的財産活動調査事務局】

TEL 0120-907-208 (フリーコール)

FAX 0120-620-242 (フリーダイヤル)

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3

特許庁総務部企画調査課 知財動向班知財経済動向係

TEL (03)3581-1101 内線2155

電話でのお問い合わせは、土日及び祝日を除く9:00~18:00の間をお願いいたします。

※ 記入にあたっては、別冊の【記入要領】に従って、黒または青のボールペンではっきりと
ご記入ください。なお、数値は、必ず調査票に定めた単位でご記入ください。



政府統計

経済産業省 特許庁

【記入者名】＊個人の場合は、所属部課名、役職名の記入は不要です。

所属部課名			
役 職 名			
氏 名		電話番号	— —
E-mail		F A X 番号	— —

【貴社の業種】

下表より貴社の主要な業種を1つ選択し、業種欄に番号をご記入ください。なお、業種の分類については、付録1の日本標準産業分類との対応表を参照してください。

* 個人事業主や大学等各機関に所属する場合は、あてはまる業種の番号をご記入ください。

番号	業種	番号	業種	番号	業種
1	農林水産業	18	非鉄金属製造業	35	インターネット附随サービス業
2	鉱業・採石業・砂利採取業	19	金属製品製造業	36	映像・音声・文字情報制作業
3	建設業	20	はん用機械器具製造業	37	卸売業
4	食料品製造業	21	生産用機械器具製造業	38	小売業
5	飲料・たばこ・飼料製造業	22	業務用機械器具製造業	39	金融・保険業
6	繊維工業	23	電子応用・電気計測器製造業	40	不動産業・物品賃貸業
7	パルプ・紙・紙加工品製造業	24	23以外の電気機械器具製造業	41	宿泊業・飲食サービス業
8	印刷・同関連業	25	情報通信機械器具製造業	42	学校教育
9	医薬品製造業	26	電子部品・デバイス・電子回路製造業	43	42以外の教育・学習支援業
10	総合化学・化学繊維製造業	27	自動車製造業	44	技術移転機関（ＴＬＯ）
11	油脂・塗料製造業	28	27以外の輸送用機械製造業	45	公的研究機関（独立行政法人含む）
12	10～11以外の化学工業	29	4～28以外の製造業	46	44～45以外の学術・開発研究機関
13	石油製品・石炭製品製造業	30	電気・ガス・熱供給・水道業	47	専門サービス業
14	プラスチック製品製造業	31	運輸業・郵便業	48	42～47以外のサービス業
15	ゴム製品製造業	32	通信業	49	公務（他に分類されるものを除く）
16	窯業・土石製品製造業	33	放送業		
17	鉄鋼業	34	情報サービス業	99	1 から49に属さない個人

業種	
----	--

* 個人(業種番号「99」)の場合、貴社の概要の記入は不要です。
4 ページの設問 I - 5 にお進みください。

【貴社の概要】＊貴社直近の会計年度末時点のものをご記入ください。

			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
法人番号		資本金							
貴社設立年	西暦 年	売上高							
従業者数	人	営業利益							
グループ企業の有無	有 ・ 無	経常利益							

*大学及び公的研究機関等の場合、左記項目は記入不要です。

* 大学及び公的研究機関等の場合も「研究関係従業者数」「研究費」はご記入ください。

		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
研究関係従業者数	人							
研究費								

欄外（本調査票にまとめて記入した事業所・企業がある場合、又は他の事業所・企業の調査票にまとめて記入した場合にはその企業名をご記入ください）

I. 知的財産部門の活動状況について

設問 I-1. 貴社での直近の会計年度における知的財産担当者（他の業務との兼務者含む）をお答えください。

*個人(業種番号「99」)の場合、記入は不要です。次ページの設問 I-5 にお進みください。

知的財産担当者数		人	☐ 知的財産担当者はいない
うち社内弁理士数		人	
うち標準化に携わる担当者数		人	

設問 I-2. 貴社での直近の会計年度における知的財産総括責任者の役職等について、最も近いものを1つ選択し、番号をご記入ください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 経営トップ（代表取締役・社長等） | 5. 課長相当職以下 |
| 2. 知的財産担当役員（取締役以上等） | 6. 社外の専門家にすべて任せている |
| 3. 知的財産担当役員（執行役員等） | 7. その他 |
| 4. 部長相当職 | 8. 特に決まっていない |

知的財産総括責任者の役職等

設問 I-3. 設問 I-2 で2または3と回答した方に伺います。該当する知的財産担当役員が兼任している主な役員業務について、最も近いものを1つ選択し、番号をご記入ください。

- | | | |
|------------|----------|-------------|
| 1. 兼任していない | 6. 営業 | 11. 経営企画 |
| 2. 総務 | 7. 広報・IR | 12. 標準化 |
| 3. 法務 | 8. 国際 | 13. 国外の他企業等 |
| 4. 人事 | 9. 研究開発 | 14. 国内の他企業等 |
| 5. 経理・財務 | 10. 製造 | 15. その他 |

知的財産担当役員が兼任している主な役員業務

設問 I-4. 設問 I-2 で2または3と回答した方に伺います。該当する知的財産担当役員が当該役員に就く前の主な業務経験について、最も近いものを1つ選択し、番号をご記入ください。

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1. 知的財産 | 6. 営業 | 11. 経営企画 |
| 2. 総務 | 7. 広報・IR | 12. 標準化 |
| 3. 法務 | 8. 国際 | 13. 国外の他企業等 |
| 4. 人事 | 9. 研究開発 | 14. 国内の他企業等 |
| 5. 経理・財務 | 10. 製造 | 15. その他 |

知的財産担当役員に就く前の主な業務経験

I. 知的財産部門の活動状況について

設問 I - 5. 貴社での直近の会計年度における知的財産活動費をお答えください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万円
知的財産活動費						
うち出願系費用						
うち補償費						
うち人件費						
うちその他費用						

☐ 知的財産活動費はない

*設問 I - 6 の各項目にご記入頂いた金額の合計は、設問 I - 5 の「うち出願系費用」にご記入頂いた金額と一致します。

設問 I - 6. 設問 I - 5. の出願系費用について内訳をご記入ください。

* 出願系費用が 0 円の場合は記入不要です。

			千億	百億	十億	億	千万	百万円
特許権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
実用新案権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
意匠権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
商標権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						

Ⅱ. 産業財産権制度の利用状況について

設問Ⅱ－１. 貴社において2017年(暦年)に届出された発明又は考案及び創作別の実績をお答えください。

●2017年に届出された発明(特許)・考案(実用新案)の実績

届出された 件数	=	出願した 件数	+	出願しなかった 件数	□ 届出された発明・考案はない
件		件		件	

うち企業秘密、 ノウハウとした件数	件
うち出願せずに 公表した件数	件

●2017年に届出された創作(意匠)の実績

届出された 件数	=	出願した 件数	+	出願しなかった 件数	□ 届出された創作はない
件		件		件	

設問Ⅱ－２. 貴社の2017年(暦年)の国内、外国における産業財産権別の出願等の実績及び2018年、2019年の見込みについても同様にお答えください。

* 共同出願については、貴社の持分でお答えください。
(例えば1件の出願に対して持分が30/100である場合、出願件数は0.3件としてください。)

設問Ⅱ－２－１. 特許出願又は審査請求実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数	□ 出願はない	件	件	件
審査請求件数	□ 請求はない	件	件	件
早期審査の申出件数	□ 申出はない	件	件	件

●国際出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数 (PCT出願件数)	□ 出願はない	件	件	件
うち日本を国際調査機関に選択する件数		件	件	件
うち日本国を指定国としない件数		件	件	件

設問Ⅱ－２－２. 実用新案登録出願実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数	□ 出願はない	件	件	件
技術評価請求件数	□ 請求はない	件	件	件

設問Ⅱ－２－３. 意匠登録出願実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数	□ 出願はない	件	件	件

●国際出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数	□ 出願はない	件	件	件

設問Ⅱ－２－４. 商標登録出願又は更新申請実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数	□ 出願はない	件	件	件
更新申請件数	□ 申請はない	件	件	件

●国際出願の実績及び見込み		2017年実績	2018年見込み	2019年見込み
出願件数	□ 出願はない	件	件	件

Ⅲ. 産業財産権の実施状況について

設問Ⅲ－１. 貴社での直近の会計年度末における国内外の産業財産権の所有状況をお答えください。

※共有する権利については、貴社の持分でお答えください。

(例えば1件の共有する権利に対して持分が30/100である場合、権利数は0.3件としてください。)

自社の範囲の中には企業グループ内の企業を含まずにお答えください。

	特 許		実用新案	
	国内権利数	外国権利数	国内権利数	外国権利数
	☐ 権利はない	☐ 権利はない	☐ 権利はない	☐ 権利はない
権利所有件数(A+B)	件	件	件	件
利用件数(A)	件	件	件	件
うち自社実施(使用)件数	件	件	件	件
うち他社への実施(使用) 許諾件数(ライセンス)	件	件	件	件
うちクロスライセンスにより 他社に実施許諾した件数	件	件	件	件
うち有償で他社に 実施許諾した件数	件	件	件	件
未利用件数(B)	件	件	件	件
うち防衛目的の件数	件	件	件	件
うち開放可能な件数	件	件	件	件

	意 匠		商 標	
	国内権利数	外国権利数	国内権利数	外国権利数
	☐ 権利はない	☐ 権利はない	☐ 権利はない	☐ 権利はない
権利所有件数(A+B)	件	件	件	件
利用件数(A)	件	件	件	件
うち自社実施(使用)件数	件	件	件	件
うち他社への実施(使用) 許諾件数(ライセンス)	件	件	件	件
うちクロスライセンスにより 他社に実施許諾した件数	件	件		
うち有償で他社に 実施許諾した件数	件	件		
未利用件数(B)	件	件		
うち防衛目的の件数	件	件		
うち開放可能な件数	件	件		

設問Ⅲ－２． 貴社での直近の会計年度において成立した、及びそれ以前に成立したものであっても有効に成立中の知的財産権の国内及び外国の相手先の有償実施（使用）許諾契約についてお答えください。

●相手先企業が国内の場合

（グループ内）

グループ内総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ内の収入・支出はない												

（グループ外）

グループ外総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ外の収入・支出はない												

●相手先企業が外国の場合

（グループ内）

グループ内総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ内の収入・支出はない												

（ライセンス先企業の所在地域別のうち数）

うち米国												
うち欧州												
うちアジア												
うちその他の地域												

（グループ外）

グループ外総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ外の収入・支出はない												

（ライセンス先企業の所在地域別のうち数）

うち米国												
うち欧州												
うちアジア												
うちその他の地域												

調査は以上です。

ご協力ありがとうございました。

付 録

付録1・・・「知的財産活動調査票」業種欄と「日本標準産業分類」との対応

付録2・・・非製造業における「研究」の定義

付録 1 「知的財産活動調査票」業種欄 と「日本標準産業分類」との対応

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)
大分類	中分類	小分類		大分類	中分類	小分類	
1 農 林 水 産 業			10 管理，補助的経済活動を行う事業所（農業）	製 造 業	4 食 料 品 製 造 業		90 管理，補助的経済活動を行う事業所（食料品製造業）
			11 耕種農業				91 畜産食料品製造業
			12 畜産農業				92 水産食料品製造業
			13 農業サービス業（園芸サービス業を除く）				93 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
			14 園芸サービス業				94 調味料製造業
			20 管理，補助的経済活動を行う事業所（林業）				95 糖類製造業
			21 育林業				96 精穀・製粉業
			22 素材生産業				97 パン・菓子製造業
			23 特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）				98 動植物油脂製造業
			24 林業サービス業				99 その他の食料品製造業
			29 その他の林業		5 ・飲 飼料・ 製たば 造業こ		100 管理，補助的経済活動を行う事業所（飲料・たばこ・飼料製造業）
			30 管理，補助的経済活動を行う事業所（漁業）				101 清涼飲料製造業
			31 海面漁業				102 酒類製造業
			32 内水面漁業				103 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
			40 管理，補助的経済活動を行う事業所（水産養殖業）				104 製水業
			41 海面養殖業				105 たばこ製造業
			42 内水面養殖業				106 飼料・有機質肥料製造業
2 鉱 業 ， 採 石 業 ，			50 管理，補助的経済活動を行う事業所（鉱業，採石業，砂利採取業）	製 造 業	6 織 維 工 業		110 管理，補助的経済活動を行う事業所（繊維工業）
			51 金属鉱業				111 製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業
			52 石炭・亜炭鉱業				112 織物業
			53 原油・天然ガス鉱業				113 ニット生地製造業
			54 採石業，砂・砂利・玉石採取業				114 染色整理業
			55 窯業原料用鉱物鉱業（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る）				115 網・網・レース・繊維粗製品製造業
			59 その他の鉱業				116 外衣・シャツ製造業（和式を除く）
							117 下着類製造業
3 建 設 業			60 管理，補助的経済活動を行う事業所（総合工事業）	業	7 紙パ 加工 工品 ・紙 製造 業・		140 管理，補助的経済活動を行う事業所（パルプ・紙・紙加工品製造業）
			61 一般土木建築工事業				141 パルプ製造業
			62 土木工事業（舗装工事業を除く）				142 紙製造業
			63 舗装工事業				143 加工紙製造業
			64 建築工事業（木造建築工事業を除く）				144 紙製品製造業
			65 木造建築工事業				145 紙製容器製造業
			66 建築リフォーム工事業				149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
			70 管理，補助的経済活動を行う事業所（職別工事業）		8 同 関 連 業・		150 管理，補助的経済活動を行う事業所（印刷・同関連業）
			71 大工工事業				151 印刷業
			72 とび・土工・コンクリート工事業		9 医薬品 製造業		152 製版業
			73 鉄骨・鉄筋工事業				153 製本業，印刷物加工業
			74 石工・れんが・タイル・ブロック工事業				159 印刷関連サービス業
			75 左官工事業		10 総 合 化 学・化 学 繊維 製造業		160 管理，補助的経済活動を行う事業所 A（医薬品製造業）
			76 板金・金物工事業				165 医薬品製造業
			77 塗装工事業		化 学 工 業		160 管理，補助的経済活動を行う事業所 B（総合化学・化学繊維製造業）
			78 床・内装工事業				161 化学肥料製造業
			79 その他の職別工事業				162 無機化学工業製品製造業
			80 管理，補助的経済活動を行う事業所（設備工事業）				163 有機化学工業製品製造業
			81 電気工事業				160 管理，補助的経済活動を行う事業所 C（油脂・塗料製造業）
			82 電気通信・信号装置工事業		11 油脂 ・塗料 製造業		164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業
			83 管工事業（さく井工事業を除く）				
			84 機械器具設置工事業				
			89 その他の設備工事業				

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)			業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)		
大分類	中 分 類	小 分 類				大分類	中 分 類	小 分 類			
製 造 業 (続 き)	(化学工業 (続 き)	12 10～11 以外の化学工業	160 管理, 補助的経済活動を行う事業所 D (その他の化学工業)	製 造 業 (続 き)	19 金属製品製造業		240 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (金属製品製造業)				
			166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整 品製造業				241 プリキ缶・その他のめっき板等製品 製造業				
			169 その他の化学工業				242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造 業				
	13 石油製品・ 石炭製品製造業		170 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (石油製品・石炭製品製造業)			金属製品製造業		243 暖房・調理等装置, 配管工事用附属 品製造業			
			171 石油精製業				244 建設用・建築用金属製品製造業 (製 缶板金業を含む)				
			172 潤滑油・グリース製造業 (石油精製 業によらないもの)				245 金属素形材製品製造業				
			173 コークス製造業				246 金属被覆・彫刻業, 熱処理業 (ほう ろう鉄器を除く)				
			174 舗装材料製造業				247 金属線製品製造業 (ねじ類を除く)				
			179 その他の石油製品・石炭製品製造業				248 ボルト・ナット・リベット・小ね じ・木ねじ等製造業				
	14 プラスチック 製品製造業		180 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (プラスチック製品製造業)			20 はん用機械 器具製造業		249 その他の金属製品製造業			
			181 プラスチック板・棒・管・継手・異 形押出製品製造業				250 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (はん用機械器具製造業)				
			182 プラスチックフィルム・シート・床 材・合成皮革製造業				251 ボイラ・原動機製造業				
			183 工業用プラスチック製品製造業				252 ポンプ・圧縮機器製造業				
			184 発泡・強化プラスチック製品製造業				253 一般産業用機械・装置製造業				
			185 プラスチック成形材料製造業 (廃プ ラスチックを含む)				259 その他のはん用機械・同部分品製造 業				
		189 その他のプラスチック製品製造業			21 生産用機械 器具製造業		260 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (生産用機械器具製造業)				
	15 ゴム製品 製造業		190 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (ゴム製品製造業)				261 農業用機械製造業 (農業用器具を除 く)				
			191 タイヤ・チューブ製造業				262 建設機械・鉱山機械製造業				
		192 ゴム製・プラスチック製履物・同附 属品製造業		263 繊維機械製造業							
		193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴ ム製品製造業		264 生活関連産業用機械製造業							
		199 その他のゴム製品製造業		265 基礎素材産業用機械製造業							
16 窯業・土石製品製造業		210 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (窯業・土石製品製造業)		22 業務用機械 器具製造業		266 金属加工機械製造業					
		211 ガラス・同製品製造業			267 半導体・フラットパネルディスプレ イ製造装置製造業						
		212 セメント・同製品製造業			269 その他の生産用機械・同部分品製造 業						
		213 建設用粘土製品製造業 (陶磁器製を 除く)			23 電子応 用・電 気計 測器製 造業		270 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (業務用機械器具製造業)				
		214 陶磁器・同関連製品製造業				271 事務用機械器具製造業					
		215 耐火物製造業				272 サービス用・娯楽用機械器具製造業					
		216 炭素・黒鉛製品製造業				273 計量器・測定器・分析機器・試験 機・測量機械器具・理化学機械器具 製造業					
		217 研磨材・同製品製造業				274 医療用機械器具・医療用品製造業					
		218 骨材・石工品等製造業				275 光学機械器具・レンズ製造業					
		219 その他の窯業・土石製品製造業				276 武器製造業					
17 鉄 鋼 業		220 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (鉄鋼業)		電気機 械器 具製 造業		23 電子応 用・電 気計 測器製 造業	290 管理, 補助的経済活動を行う事業所 A (電子応用・電気計測器製造業)				
		221 製鉄業					296 電子応用装置製造業				
		222 製鋼・製鋼圧延業				24 23以外 の電気 機械器 具製 造業	297 電気計測器製造業				
		223 製鋼を行わない鋼材製造業 (表面処 理鋼材を除く)			290 管理, 補助的経済活動を行う事業所 B (その他の電気機械器具製造業)						
		224 表面処理鋼材製造業			291 発電用・送電用・配電用電気機械器 具製造業						
		225 鉄素形材製造業			292 産業用電気機械器具製造業						
18 非鉄金属製造業		229 その他の鉄鋼業		293 民生用電気機械器具製造業							
		230 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (非鉄金属製造業)		294 電球・電気照明器具製造業							
		231 非鉄金属第1次製錬・精製業		295 電池製造業							
		232 非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄 金属合金製造業を含む)		299 その他の電気機械器具製造業							
		233 非鉄金属・同合金圧延業 (抽伸, 押 出しを含む)		300 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (情報通信機械器具製造業)							
	234 電線・ケーブル製造業		25 情報通 信機 械器 具製 造業	301 通信機械器具・同関連機械器具製造 業							
	235 非鉄金属素形材製造業			302 映像・音響機械器具製造業							
	239 その他の非鉄金属製造業			303 電子計算機・同附属装置製造業							

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)
大分類	中 分 類	小 分 類		大分類	中 分 類	小 分 類	
（情 報 通 信 業）	36		410 管理，補助的経済活動を行う事業所（映像・音声・文字情報制作業） 411 映像情報制作・配給業 412 音声情報制作業 413 新聞業 414 出版業 415 広告制作業 416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	卸 売 業 ・ 小 売 業 （ 続 き ）	38		590 管理，補助的経済活動を行う事業所（機械器具小売業） 591 自動車小売業 592 自転車小売業 593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く） 600 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他の小売業） 601 家具・建具・畳小売業 602 じゅう器小売業 603 医薬品・化粧品小売業 604 農耕用品小売業 605 燃料小売業 606 書籍・文房具小売業 607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 608 写真機・時計・眼鏡小売業 609 他に分類されない小売業 610 管理，補助的経済活動を行う事業所（無店舗小売業） 611 通信販売・訪問販売小売業 612 自動販売機による小売業 619 その他の無店舗小売業
	37		500 管理，補助的経済活動を行う事業所（各種商品卸売業） 501 各種商品卸売業 510 管理，補助的経済活動を行う事業所（繊維・衣服等卸売業） 511 繊維品卸売業（衣服，身の回り品を除く） 512 衣服卸売業 513 身の回り品卸売業 520 管理，補助的経済活動を行う事業所（飲食料品卸売業） 521 農畜産物・水産物卸売業 522 食料・飲料卸売業 530 管理，補助的経済活動を行う事業所（建築材料、工業・金属材料等卸売業） 531 建築材料卸売業 532 化学製品卸売業 533 石油・鉱物卸売業 534 鉄鋼製品卸売業 535 非鉄金属卸売業 536 再生資源卸売業 540 管理，補助的経済活動を行う事業所（機械器具卸売業） 541 産業機械器具卸売業 542 自動車卸売業 543 電気機械器具卸売業 549 その他の機械器具卸売業 550 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他の卸売業） 551 家具・建具・じゅう器等卸売業 552 医薬品・化粧品等卸売業 553 紙・紙製品卸売業 559 他に分類されない卸売業	39	金 融 ・ 保 険 業		620 管理，補助的経済活動を行う事業所（銀行業） 621 中央銀行 622 銀行（中央銀行を除く） 630 管理，補助的経済活動を行う事業所（協同組織金融業） 631 中小企業等金融業 632 農林水産金融業 640 管理，補助的経済活動を行う事業所（貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関） 641 貸金業 642 質屋 643 クレジットカード業，割賦金融業 649 その他の非預金信用機関 650 管理，補助的経済活動を行う事業所（金融商品取引業，商品先物取引業） 651 金融商品取引業 652 商品先物取引業，商品投資顧問業 660 管理，補助的経済活動を行う事業所（補助的金融業等） 661 補助的金融業，金融附帯業 662 信託業 663 金融代理業 670 管理，補助的経済活動を行う事業所（保険業） 671 生命保険業 672 損害保険業 673 共済事業，少額短期保険業 674 保険媒介代理業 675 保険サービス業
卸 売 業 ・ 小 売 業	38		560 管理，補助的経済活動を行う事業所（各種商品小売業） 561 百貨店，総合スーパー 569 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの） 570 管理，補助的経済活動を行う事業所（織物・衣服・身の回り品小売業） 571 呉服・服地・寝具小売業 572 男子服小売業 573 婦人・子供服小売業 574 靴・履物小売業 579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業 580 管理，補助的経済活動を行う事業所（飲食料品小売業） 581 各種食料品小売業 582 野菜・果実小売業 583 食肉小売業 584 鮮魚小売業 585 酒小売業 586 菓子・パン小売業 589 その他の飲食料品小売業	40			680 管理，補助的経済活動を行う事業所（不動産取引業） 681 建物売買業，土地売買業 682 不動産代理業・仲介業 690 管理，補助的経済活動を行う事業所（不動産賃貸業・管理業） 691 不動産賃貸業（貸家業，貸間業を除く） 692 貸家業，貸間業 693 駐車場業 694 不動産管理業

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)		
大分類	中 分 類	小 分 類		大分類	中 分 類	小 分 類			
40 物 不 動 産 品 質 貸 業 (続 き)			700 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (物品賃貸業) 701 各種物品賃貸業 702 産業用機械器具賃貸業 703 事務用機械器具賃貸業 704 自動車賃貸業 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業 709 その他の物品賃貸業	サ ー ビ ス 業 (続 き)	47 専 門 サ ー ビ ス 業		720 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (専門サービス業) 721 法律事務所, 特許事務所 722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地 家屋調査士事務所 723 行政書士事務所 724 公認会計士事務所, 税理士事務所 725 社会保険労務士事務所 726 デザイン業 727 著述・芸術家業 728 経営コンサルタント業, 純粋持株会 社 729 その他の専門サービス業 730 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (広告業) 731 広告業 740 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (技術サービス業) 741 獣医業 742 土木建築サービス業 743 機械設計業 744 商品・非破壊検査業 745 計量証明業 746 写真業 749 その他の技術サービス業		
	41 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業					750 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (宿泊業) 751 旅館, ホテル 752 簡易宿所 753 下宿業 759 その他の宿泊業 760 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (飲食店) 761 食堂, レストラン (専門料理店を除く) 762 専門料理店 763 そば・うどん店 764 すし店 765 酒場, ビヤホール 766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 767 喫茶店 769 その他の飲食店 770 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (持ち帰り飲食サービス業) 771 持ち帰り飲食サービス業 772 配達飲食サービス業	780 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (洗濯・理容・美容・浴場業) 781 洗濯業 782 理容業 783 美容業 784 一般公衆浴場業 785 その他の公衆浴場業 789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業 790 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (その他の生活関連サービス業) 791 旅行業 792 家事サービス業 793 衣服裁縫修理業 794 物品預り業 795 火葬・墓地管理業 796 冠婚葬祭業 799 他に分類されない生活関連サービス 業 800 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (娯楽業) 801 映画館 802 興行場 (別掲を除く), 興行団 803 競輪・競馬等の競走場, 競技団 804 スポーツ施設提供業 805 公園, 遊園地 806 遊戯場 809 その他の娯楽業 830 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (医療業) 831 病院 832 一般診療所 833 歯科診療所 834 助産・看護業 835 療術業 836 医療に附帯するサービス業 840 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (保健衛生) 841 保健所 842 健康相談施設 849 その他の保健衛生		
サ ー ビ ス 業	42 学 校 教 育		810 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (学校教育) 811 幼稚園 812 小学校 813 中学校 814 高等学校, 中等教育学校 815 特別支援学校 816 高等教育機関 817 専修学校, 各種学校 818 学校教育支援機関 819 幼保連携型認定こども園			48 42~47 以外の サービ ス業			
	43 42以外の 教育, 学 習支援 業		820 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (その他の教育、学習支援業) 821 社会教育 822 職業・教育支援施設 823 学習塾 824 教養・技能教授業 829 他に分類されない教育、学習支援業						
44 技術移転機関 (TLO)		(こちらの業種に該当する場合は優先して記入して下さい)							
45 公的研究機関 (独立行政法人含む)									
サ ー ビ ス 業 (続 き)	46 44~45 以外の 学術・開 発研究 機関								
			710 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (学術・開発研究機関) 711 自然科学研究所 712 人文・社会科学研究所						

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	
大分類	中 分 類	小 分 類		大分類	中 分 類	小 分 類		
サ ー ビ ス 業 （ 続 き ）	48		850 管理，補助的経済活動を行う事業所（社会保険・社会福祉・介護事業）	49 公務 （他に 分類さ れるも のを除 く）			971 立法機関	
			851 社会保険事業団体				972 司法機関	
			852 福祉事務所				973 行政機関	
			853 児童福祉事業				981 都道府県機関	
			854 老人福祉・介護事業				982 市町村機関	
			855 障害者福祉事業					
			859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業					
			860 管理，補助的経済活動を行う事業所（郵便局）					
			861 郵便局					
			862 郵便局受託業					
	42～47 以外の サービ ス業			870 管理，補助的経済活動を行う事業所（協同組合）	99 1から49に属さない 個人			
				871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）				
				872 事業協同組合（他に分類されないもの）				
				880 管理，補助的経済活動を行う事業所（廃棄物処理業）				
				881 一般廃棄物処理業				
				882 産業廃棄物処理業				
				889 その他の廃棄物処理業				
				890 管理，補助的経済活動を行う事業所（自動車整備業）				
				891 自動車整備業				
				900 管理，補助的経済活動を行う事業所（機械等修理業）				
				901 機械修理業（電気機械器具を除く）				
				902 電気機械器具修理業				
				903 表具業				
				909 その他の修理業				
				910 管理，補助的経済活動を行う事業所（職業紹介・労働者派遣業）				
				911 職業紹介業				
				912 労働者派遣業				
				920 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他の事業サービス業）				
				921 速記・ワープロ入力・複写業				
				922 建物サービス業				
				923 警備業				
				929 他に分類されない事業サービス業				
				931 経済団体				
				932 労働団体				
				933 学術・文化団体				
				934 政治団体				
				939 他に分類されない非営利的団体				
				941 神道系宗教				
				942 仏教系宗教				
				943 キリスト教系宗教				
				949 その他の宗教				
				950 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他のサービス業）				
				951 集会場				
				952 と畜場				
				959 他に分類されないサービス業				
				961 外国公館				
				969 その他の外国公務				

※日本標準産業分類は、平成25年10月に改定されたものです。

※日本標準産業分類は、平成25年10月に改定されたものです。

付録2 非製造業における「研究」の定義

1) ソフトウェア開発について

いわゆるソフトウェアの開発は、自社利用目的、市場販売目的及び受注開発を問わず、「科学・技術の発展に寄与する可能性があるもの」が「研究」に含まれます。

- a) 自社利用目的及び市場販売目的のソフトウェア開発については、企業会計上「研究」とされる範囲が該当します。
- b) 受注によるソフトウェア開発については、新たなソフトウェアの開発や既存ソフトウェアの著しい改良・機能強化などは、「研究」に含めますが、定型的な開発などについては「研究」に含めません。下記の例を参考としてください。

なお、ここでいうソフトウェアは、コンピュータソフトウェアをいい、コンピュータプログラムは含みますが、デジタルコンテンツなどは含みません。

(例) 研究とするもの：システム設計、プログラム設計、アルゴリズムの設計、
データ構造定義などの設計作業、既存ソフトの機能強化

研究としないもの：

- ・ 大幅な変更を伴わない、既存パッケージソフトや既存ソフトウェアのユーザー仕様への適用
- ・ 大幅な修正を伴わない、異なる環境(OS、ハードウェア、言語)への既存ソフトウェアの適用
- ・ 既存システムの欠陥の発見と除去
- ・ システム運用管理
- ・ ユーザードキュメントの作成
- ・ ユーザーサポート
- ・ ソフトウェアと明確に区分されるコンテンツの製作(データベースのデータなど)

2) 金融業、保険業などにおける例

金融業における研究活動の例

- ・ リスク評価のための「金融数学」や「金融工学」に関する研究
- ・ 顧客の口座運用方法の調査手法の研究開発
- ・ 「ホームバンキング」のための新たなアプリケーションソフトウェアの開発

保険業における研究開発活動の例

- ・ 保険、金融に関する新たな数学的手法の研究開発
- ・ 顧客データの新たな評価手法の研究開発
- ・ 様々な損害状況に応じた適切なリスク因子決定のための調査研究

上記以外の業種に関しても、これらの例を参考にして、貴社の業務のうち「事物・機能・現象等について新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求」を研究活動の定義として、記入者の判断により、回答してください。